

東部地区の児童・生徒の増加 に伴う対応に関する説明会

令和3年10月
小平市教育委員会

本日お話しする内容

- 1 現在の状況とこれまでの取り組み
- 2 児童・生徒数の増加が見込まれる小・中学校の児童・生徒数の見通しと、その対応
- 3 東部地区の学区区域の見直し
- 4 喜平町三丁目の学区区域の見直し
- 5 指定学校を変更する場合の手続き

1 現在の状況と これまでの取り組み

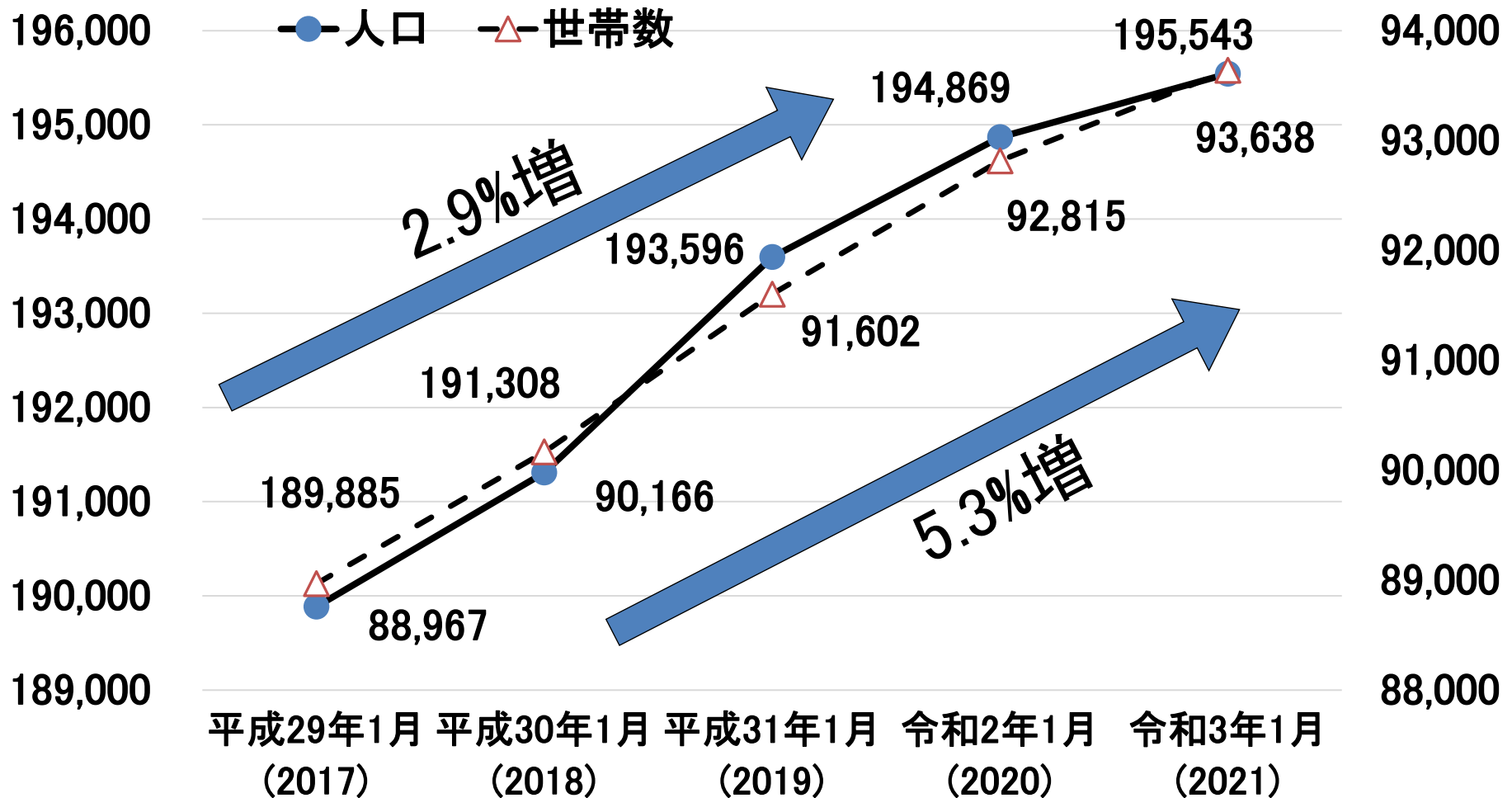
現在の状況とこれまでの取り組み

- ¶ 東部地区の状況
- ¶ 小平市の人口、世帯数の推移
- ¶ 東部地区(花小金井、花小金井南町、鈴木町)の人口、世帯数の推移
- ¶ 東部地区の各学校における児童・生徒数や学級数の10年間の推移
- ¶ 東部地区におけるこれまでの対応

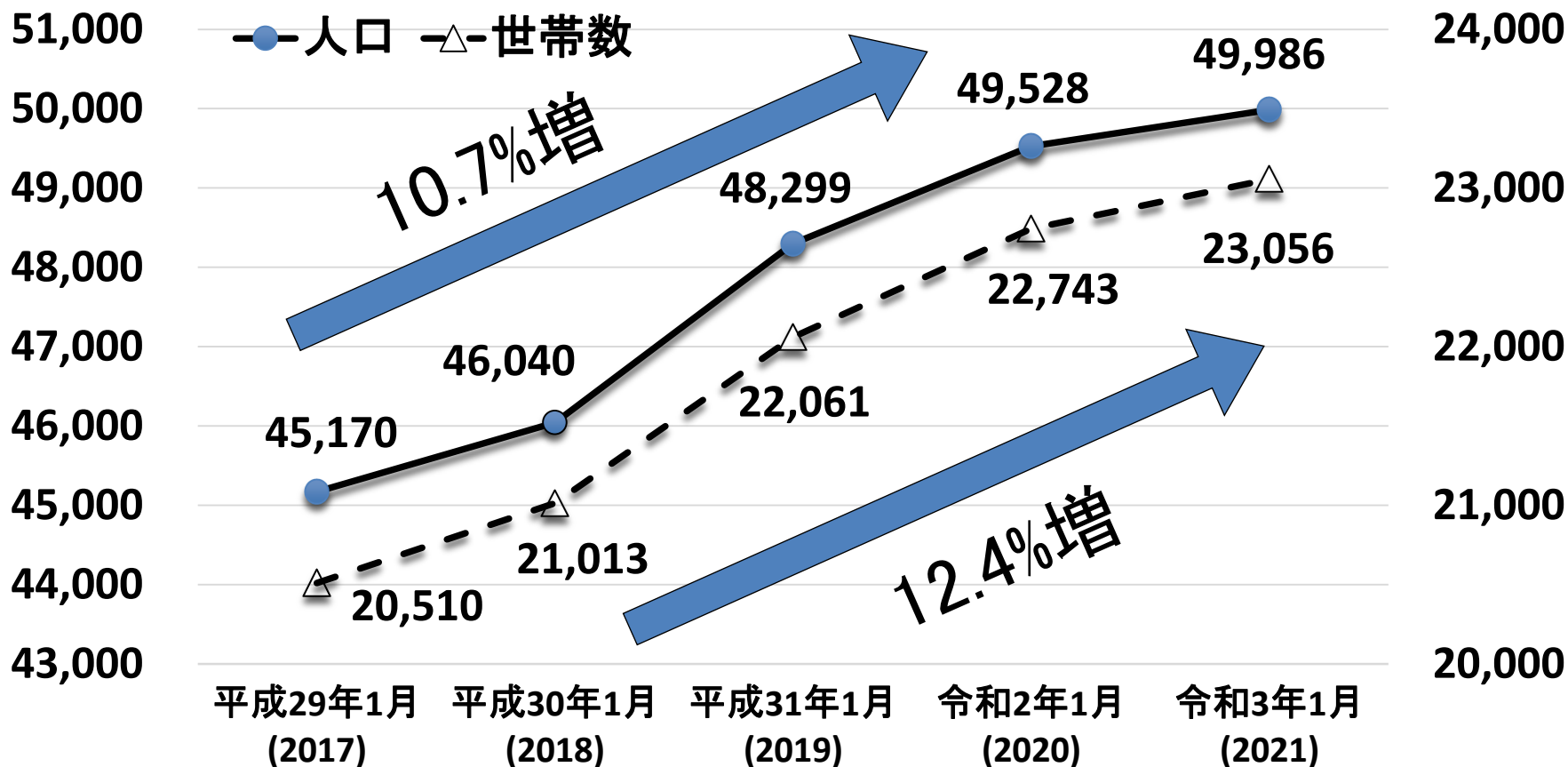
東部地区の状況

- ¶ 市内の小学校における児童数は令和5年度をピークに減少する見込みですが、東部地区においては、当面、上昇が見込まれる。
- ¶ 特に花小金井南中学校の学区域内においては、大規模な開発が行われており、今後、小学校・中学校の児童・生徒数は大きく増加する見込み。
- ¶ 花小金井小学校においては、今後の学級数が教室数を上回り、適正な学校運営ができなくなる恐れがある。

小平市の人口、世帯数の推移



東部地区(花小金井、花小金井南町、鈴木町) の人口、世帯数の推移



人口、世帯数とも市全体より伸び率が大きい

東部地区の各学校における児童・生徒数や学級数の10年間の推移

	5月1日時点の児童・生徒数			学級数		
	平成23年度	平成28年度	令和3年度	平成23年度	平成28年度	令和3年度
小平第五小学校	504	546	707	16	18	22
小平第八小学校	459	410	567	13	13	18
小平第十一小学校	597	636	687	18	18	22
花小金井小学校	<u>301</u>	<u>389</u>	<u>624</u>	<u>11</u>	<u>14</u>	<u>20</u>
小平第六中学校	597	582	622	16	16	18
花小金井南中学校	394	512	509	11	15	14

※特別支援学級を除く

東部地区におけるこれまでの対応

㊦ 平成31年度

小平第五小学校の校舎増築

花小金井小学校の校舎増築

㊦ 令和3年度

花小金井南中学校の地域開放型体育館の
供用開始。生徒数の増加に合わせた普通
教室の確保を行っていきます。

2 児童・生徒数の増加が見込まれる 小・中学校における児童・生徒数 の見通しと、今後の対応について

児童・生徒数の増加が見込まれる 各校の児童・生徒数の見通し

	児童・生徒数		学級数	
	令和3年度	令和9年度 (見込み)	令和3年度	令和9年度 (見込み)
小平第八小学校	567	860	18	27
花小金井小学校	624	952	20	30
花小金井南中学校	509	693	14	20

※小平第八小学校、花小金井南中学校の見込数はシティハウス小金井公園入居者を含む。
 ※花小金井南中学校は特別支援学級を含まない。

児童・生徒数の増加が見込まれる 学校における今後の対応

- ¶ 小平第八小学校については、令和4年度末までに増築を行う予定です。
- ¶ 花小金井小学校や花小金井南中学校については、今後の児童・生徒数の増加による教室数の不足への対応のため、学区域の見直しを行うことが必要です。
⇒ 令和4年1月以降、実施します。

3 東部地区の学区域の見直し

<小学校における変更①>

位置関係は
別紙参照

令和4年1月から実施

対象地域	現行		令和4年1月～
花小金井南町一丁目1～20番(3番(シティテラス小金井公園、シティハウス小金井公園)を除く)	小平第八小学校		小平第八小学校
	花小金井小学校 (調整区域)	→	小平第五小学校 花小金井小学校 (調整区域)

指定中学校は花小金井南中学校で変更なし

小平第五小学校も選択できるようにすることで、教室確保の厳しい小平第八小学校、花小金井小学校の児童数増加を抑制を図ります。

＜小学校における変更②＞

令和4年1月から実施

対象地域	現行		令和4年1月～
花小金井南町一丁目3番（シティハウス小金井公園）	小平第八小学校	→	小平第八小学校 （調整区域なし）
	花小金井小学校 （調整区域）		

指定中学校は花小金井南中学校で変更なし

令和4年10月入居開始予定（全740戸）に伴って児童数の急激な増加が見込まれることから、花小金井小学校の児童数抑制のため、花小金井小学校は選択できなくなります。

＜小学校における変更③＞

令和5年1月から実施

対象地域	現行		令和5年1月～
花小金井南町一丁目3番（シティテラス小金井公園）	花小金井小学校	→	花小金井小学校
			小平第五小学校（調整区域）

指定中学校は花小金井南中学校で変更なし

小平第五小学校を選択できるようにすることで、花小金井小学校の児童数増加の抑制を図ります。

＜小学校における変更④＞

令和5年1月から実施

対象地域	現行		令和5年1月～
花小金井 二丁目	小平第十一小学校	→	小平第十一小学校 (経過措置※あり)
	小平第五小学校 (調整区域)		

この地域の指定中学校は小平第六中学校。
令和5年1月以前は花小金井南中学校も選択可。

※花小金井二丁目に居住し、小学校入学時に兄や姉等が小平第五小学校に在籍している場合は、小平第五小学校へ指定学校の変更ができます。(経過措置)

両校その他近隣校の教室数などを総合的に判断し、当初の予定を1年延期して、令和5年1月から実施します。

令和5年1月以降、指定学校変更で小平第五小学校を選択した場合について

令和5年1月以降、小学校において小平第五小学校に指定学校の変更許可を受けていることを理由に、中学校入学時に小平第三中学校に指定学校の変更を行うことはできません。

< 中学校における変更① >

令和5年1月から実施

対象地域	現行		令和5年1月～
花小金井二丁目 花小金井三丁目	小平第六中学校	→	小平第六中学校 (経過措置※あり)
	花小金井南中学校 (調整区域)		

< 経過措置 >

- ①花小金井二丁目及び三丁目に居住し、中学校入学時に兄や姉等が花小金井南中学校に在籍している場合は、花小金井南中学校へ指定学校の変更ができます。
- ②調整区域を解除する令和5年1月以前に花小金井二丁目に居住し、小学校入学時において小平第五小学校に指定学校を変更した場合は、花小金井南中学校へ指定学校の変更ができます。

花小金井二丁目における小学校調整区域の解除時期と合わせて当初の予定を1年延期し、令和5年1月から実施します。

4 喜平町三丁目の学区区域の見直し

喜平町三丁目の学区域の見直し

喜平町三丁目(小平団地)の指定学校は小学校が小平第九小学校もしくは鈴木小学校、中学校が上水中学校ですが、本地域以外の小平第九小学校及び鈴木小学校の児童は、全て小平第三中学校が指定学校となっています。

このため、喜平町三丁目(小平団地)において、学区域の見直し(調整区域の設定)を行います。

< 中学校における変更② >

令和4年1月から実施

対象地域	現行		令和4年1月～
喜平町三丁目 (小平団地)	上水中学校	→	上水中学校
			小平第三中学校 (調整区域)

小学校の学区域の見直しはありません。

5 指定学校を変更する場合の手続き

指定学校を変更する場合の手続き

調整区域で選択可能学校を選択する、あるいは、今回の学区域の見直しに伴う経過措置を活用するなど、指定学校の変更を行う場合には、手続きが必要です。

指定学校変更の手続きについて

Ⅰ 新入学のとき

入学する年の1月上旬～中旬に、入学通知書を発送します。調整区域における選択可能学校を選択など指定学校変更を希望される場合、入学通知書をお持ちの上、1月末日までに小平市役所 学務課で手続きを行ってください。

Ⅰ 市外からの転入、市内での転居のとき

指定学校ではなく、調整区域における選択可能学校への入学を希望される場合、転入・転居時に、小平市役所学務課で手続きを行ってください。

問合せ先

小平市教育委員会

教育部学務課学事保健担当

電話番号 042-346-9570

メールアドレス gakumu@city.kodaira.lg.jp